

文京区地域防災計画(素案)の概要

1 計画修正の経緯

文京区地域防災計画は、前回の修正(平成30年度)から5年が経過し、この間、令和3年5月の災害対策基本法の改正や令和4年5月の東京都における被害想定の見直し、令和5年5月の東京都地域防災計画の修正等が行われた。

区においては、令和4年3月の文京区国土強靱化地域計画及び令和3年3月の文京区災害時受援応援計画をはじめ、避難所における感染症対策や在宅避難に関する取組等を行っており、これらを反映させた文京区地域防災計画の修正を行う。

2 文京区の被害想定

都が公表した新たな被害想定のうち、文京区での被害が最大となる「都心南部直下地震」及び「多摩東部直下地震」を計画の前提条件とし、いずれのケースにも対応できる計画とする。

3 計画の構成

第1編 総則	計画の方針、文京区の概況、被害想定(震災、風水害、火山災害)、重点項目、減災目標、複合災害への備えなどを記述
第2編 震災対策	第1部 施策ごとの具体的計画(予防・応急・復旧計画) 以下の対策ごとに、予防・応急・復旧対策を記述 <ul style="list-style-type: none">● 区民と地域の防災力向上● 安全な都市づくりの実現● 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保● 応急対応力の強化● 情報収集態勢の確立及び情報通信体制の強化● 医療救護・保健等対策● 帰宅困難者対策● 避難者対策● 物流・備蓄・輸送対策の推進● 住民の生活の早期再建 第2部 震災復興計画 復興の基本的考え方、震災復興本部の設置、復興計画を記述
第3編 風水害対策	風水害時の予防・応急・復旧対策を記述 【予防】豪雨対策、崖崩れ、土砂災害対策、浸水対策 等 【応急・復旧】 応急対策の活動態勢、情報の収集・伝達、避難計画 等
第4編 南海トラフ地震等防災対策	防災対策の方針、予防対策、南海トラフ地震に関連する情報の発表を受けた対策を記述
資料編	第1編から第4編までの各種対策に係る資料を掲載

4 重点項目

災害対応には、過去の災害からの教訓や新たな被害想定等を踏まえ、区及び防災関係機関、区民、事業者がそれぞれの持てる能力を発揮し、「自助」、「共助」、「公助」による災害対応力を高め、連携していくことが求められる。

計画の修正に当たっては、これまで進めてきた取組に加え、社会環境の変化等により、顕在化した課題にも対応するため、以下の項目について、特に重点的に取り組む課題とし、分野横断的な基本認識の下、今後の防災対策の充実強化を図ることとする。

【重点項目】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1 在宅避難の推進 | 5 避難所環境の改善・充実 |
| 2 中高層建築物の防災対策 | 6 帰宅困難者対策 |
| 3 自助・共助の意識の醸成 | 7 ICT技術等を活用した災害対応業務の最適化 |
| 4 要配慮者や女性等への対応 | |

5 減災目標

都の減災目標を踏まえ、以下のとおり、減災目標を設定する。

2030年(令和12年度)までに、都心南部直下地震及び多摩東部直下地震による人的・物的被害を半減する。

減災目標を達成するための主な対策

これまで区が推進してきた防災施策の取組状況や社会環境の変化等を踏まえ、「第2編 震災対策 第1部 施策ごとの具体的計画(予防・応急・復旧計画)」の施策ごとに、減災目標を達成するための主な対策を整理した。

● 区民と地域の防災力向上

区民等への防災意識の啓発、区民防災組織や中高層共同住宅等に対する支援の充実 等

● 安全な都市づくりの実現

建築物の耐震化の促進、不燃化の推進、崖等整備の推進 等

● 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保

無電柱化の推進、緊急道路障害物除去態勢の整備、ライフライン施設における耐震化や設備の充実 等

● 応急対応力の強化

区の初動対応体制の強化、総合防災訓練等の実施、受援応援体制の整備 等

● 情報収集態勢の確立及び情報通信体制の強化

情報技術の進展を見据えたICT技術等の活用、屋外スピーカーや戸別受信機の整備、臨時災害FM放送局の体制整備 等

● 医療救護・保健等対策

訓練等の実施による医療救護活動態勢の強化、医薬品、医療資器材の適正な更新及び管理、個別支援計画の作成及び見直し 等

● 帰宅困難者対策

事業者等に対する帰宅困難者対策の推進、新たな一時滞在施設の確保、帰宅困難者の避難誘導や受入れを想定した訓練の実施 等

● 避難者対策

在宅避難の周知啓発及び各家庭における備蓄やライフライン機能の確保、個別避難計画の作成促進、男女双方の視点や、子ども、LGBTQ等当事者に配慮した避難所運営、避難所におけるICT技術等の活用 等

● 物流・備蓄・輸送対策の推進

都と連携した発災後3日間の物資確保、事業者等との協定締結の推進、地域内輸送拠点の運営体制の構築 等

● 住民の生活の早期再建

応急危険度判定等の実施体制の整備、り災証明書の早期交付に向けた体制の整備 災害ケースマネジメント等の被災者支援の仕組の整備 等